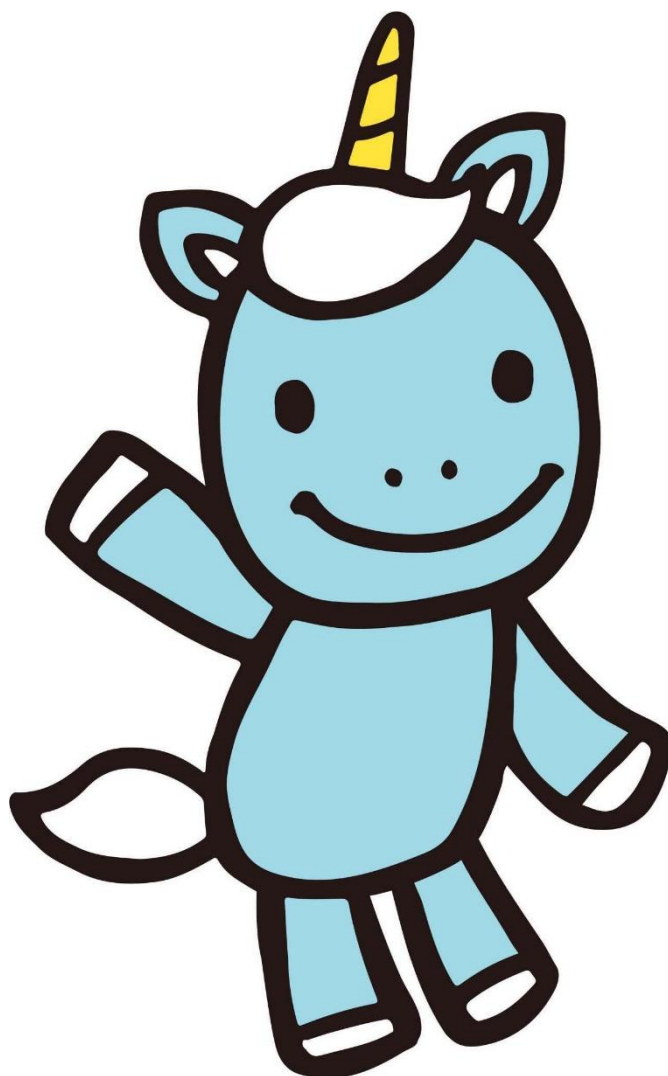


トレジャーキッズふなど保育園



重要事項説明書

(入園のしおり)

令和7年度

第1章 保育園概要

1. 運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル 8 階
事業者の連絡先	06-6442-0600（本社） 03-6757-3552（東京オフィス）
代表者氏名	黒崎 泰司

2. 保育園の概要

種別	認可保育所				
名称	トレジャーキッズふなど保育園				
所在地	東京都板橋区舟渡 1-13-10 アイタワー1F2F				
連絡先	電話番号 03-3969-1331 FAX 番号 03-3969-1332				
施設長氏名	坂根 加奈				
開設年月日	2025 年 4 月 1 日				
事業所番号					
実施事業	○ 児童福祉法第 24 条第 1 項の規定による保育 ○ 特別保育事業及びその他の関連事業 延長保育 地域子育て支援事業				
利用定員	年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	クラス名	ひよこ組	つばめ組	かもめ組	
	人数	12 人	15 人	15 人	42 人

3. 施設の概要

敷地	専有面積	4054.46 m ²
	園庭	0 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート・一部鉄骨 地上 1～2 階
	延べ	641.97 m ²
代替公園		浮間公園 1173330.24 m ²
設備の種類		冷暖房

4. 建物の概要

設備	部屋数	面積
ほふく室（0歳児）	1室	83.05 m ²
乳児室（1歳児）	1室	52 m ²
保育室（2歳児）	1室	46.57 m ²
調理室	1室	34.81 m ²
医務室	1室	3.08 m ²
トイレ	1室	12.88 m ²
その他		409.58 m ²
代替公園		浮間公園 1173330.24 m ²

5. 園舎見取り図



6. 職員体制（令和7年4月1日 現在）

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1名	1名	なし	
保育士	10名	10名	0名	
栄養士	1名	1名	なし	
調理員	2名	なし	2名	
看護師	1名	1名	なし	
保育補助	3名	なし	3名	
用務員	0名	なし	0名	

嘱託委医

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。当園の嘱託医は以下の通りです。

浮間小児科クリニック	東京都北区浮間 4-1-12	03-3558-8777
かわきたデンタルクリニック	東京都板橋区舟渡 1-13-10 アイタワー1階	03-5392-0155

7. 職員の職種及び職務内容

1 施設長 1名（常勤専従）

施設長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、利用乳幼児を全体的に把握し、運営管理業務を司る。

2 保育士 10名（常勤専従 10名 ※非常勤 0名）

主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、施設長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。

保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。

3 看護師 1名（常勤専従）

看護師は、利用乳幼児の健康管理と当園全般の衛生管理を行う。

4 栄養士 1名（常勤専従）

利用乳幼児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、満1歳以上児の幼児食に係る献立を作成するとともに、調理業務に従事する。利用乳幼児及び保護者に対し、食育を実施する。

5 調理員 2名

栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

6 用務員 0名

清掃・修繕など環境整備を行う。

第2章 保育の内容

1. 保育の理念、目標など

セリオの保育

自分らしくいてほしいから
健やかでいてほしいから
自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから
友だちを大切にしてほしいから

やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

子ども一人一人の発達を保障し、豊かな成長を支えます。

子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事ができる環境を目指します。

保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。

生活や遊びを通して一人一人の子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

保育目標

- ・ 友だちの気持ちがわかる思いやりのある子ども
- ・ 自分の好きな遊びをみつけじっくりと遊べる子ども
- ・ 様々な経験を通していろいろなことにチャレンジする子ども

一日の流れ



時間	活動
7:15～9:15	順次登園 自由あそび
9:15	おやつ 活動
11:00～	昼食
12:00～	午睡
15:00	おやつ
16:00	自由あそび 順次降園
18:15～	延長保育
19:15	閉園



2.利用の開始及び終了に関する事項

【2号・3号認定子ども】

利用者の決定	板橋区が行う利用調整による
退園理由	2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） 保護者から退園の申し出があったとき 利用継続が不可能であると区が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

※ 退園を希望される場合には、速やかに板橋区子ども家庭部保育サービス課入園相談係と園までご連絡ください。

※ 退園後に購入した写真の受け取り等でのご相談がありましたら、園までご連絡ください。

3.保育について

(1) 保育時間（11時間開所）

		月曜～金曜	土曜
開園時間	標準	7:15 ～ 18:15	7:15 ～ 18:15
	短時間	8:45 ～ 16:45	
延長保育 時間	標準		
	※ 1	18:15～19:15	
	短時間	7:15～8:45	
	※ 2	16:45～19:15	
休園日	○ 日曜日 ○ 国民の祝日に関する法律に規定する休日		

	○ 年末年始（12月29日～1月3日）
--	---------------------

※1 標準時間認定の方で、18時15分～19時15分の利用

※2 短時間認定の方で、7時15分から8時45分、及び16時45分～19時15分の利用

(2) 土曜保育について

土曜保育は保護者の就労により家庭での保育が難しい場合に限り利用ができます。土曜保育を利用する場合は、給食の食材準備や配置等の関係上、**前月 20 日までに「土曜保育申込書」の提出が必要になります。**

(3) 延長保育について

月極めの延長保育については勤務時間・通勤経路・時間など考慮の上、利用時間の申請をしてください。保護者の方の就労形態の変更などで保育時間の延長が必要になった場合、**利用したい月の前月 10 日までに延長保育の申請が必要になります。**スポット延長保育を希望される場合は、利用したい日の3日前までに延長保育の申請が必要になります。

原則事前申請となりますが、当日ご利用いただける場合もありますので、必ず園にお問い合わせの上、お申し出ください。

※ 夕方の延長保育の補食提供は18時20分頃です。補食の料金は延長料金に含まれます。

4. 利用者負担

(1) 保育料等の納入について

1 基本となる保育料は、区から引き落とし又は、振込通知書等が届けられます。申請した銀行等へご入金下さい。

2 延長保育料等、諸雑費は園から請求書をお渡しします。

3 請求は月末締めで、翌月27日に引き落としされます。

※ 口座登録手数料は保護者の負担となります。

※ 当園は上記費用を銀行振り込み（または口座振替）にて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書（または通帳の記帳）をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

(2) 口座登録手数料について

毎月、寝具代金の請求がありますので、口座登録をお願いします。

口座登録について

1 登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。（有償）

2 ①の受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円（税別）

上記銀行以外：500 円（税別）

3 手数料の請求時期は、登録月とは異なります。

登録後約2ヵ月以内での請求を予定しております。

（例）4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5月請求分より引落開始でき、

登録手数料の請求は6月となります。

※本社社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性がございます。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月中旬頃に発行している請求書でご確認ください。

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1口座のみの登録で構いません。

(3) 時間外保育にかかる利用者負担

1 月額

1 時間利用	月額 4,000 円
--------	------------

スポット

【短時間保育】

利用可能時間	
7:15～8:45 及び 16:45～19:15	1 時間以内 400 円 ※以降、1 時間ごと 400 円

【標準時間保育】

利用可能時間	
18:15～19:15	1 時間 400 円

(4) 利用者負担・サービスについて

紙おむつおしりふき定額 利用サービス	希望者のみ 月額利用料を業者へ直接お支払いください。園内で使用する紙おむつ・おしりふきが提供されます。 ※保護者が直接契約・購入するものであり、当保育園は関与いたしません。	2,200 円（税込）/月額
布団リース費用	全園児対象	6,979 円（税込）/年額
カラー帽子	全園児対象	1,080 円（税込）

5. 緊急時の連絡について

○ お子さんに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

○ 緊急の場合は、救急対応をします。保護者の方と連絡がつかない場合でも園児の生命を最優先

し、病院受診します。

(1) 緊急の連絡方法【園から保護者へ】

- 1 入園時と次年度継続利用の際に家庭状況調査票の記載をお願いします。緊急連絡先に変更が生じた場合は、必ず園長へお知らせください。
 - 緊急時は、緊急連絡先の第1番目から順に連絡をします。必ず連絡のつく順番で記載をお願いします。
 - 職場の連絡先は代表番号ではなく、内線番号もお知らせください。緊急時に連絡がつかないことがあります。
- 2 緊急のお知らせや自然災害などの突発的な事象が発生した際、園からの情報をメールにて配信しています。入園時、「マチコミ」の登録をお願いします。
マチコミについての案内は、4月に配布します。

(2) 緊急の連絡方法【保護者から園へ】

緊急で園に伝えなければならないことが生じた際は、園へご連絡ください。また、園に連絡がつかない場合は、以下へご連絡ください。

園携帯	090-6386-3820
株式会社セリオ 東京オフィス	03-6757-3552
株式会社セリオ 本社（大阪）保育事業部	06-6442-0600

6. 災害時の対応について

台風などの自然災害時（大雨、地震、水害、大雪、暴風等）の対応は、板橋区の対応に準じます。

臨時休園や開園時間の変更についてはキッズダイアリーにてお知らせします。

(1) 大地震・火災・水害等の緊急を要する場合の対応

非常災害が発令された場合、または実際に非常災害が発生した場合は、保護者の方は速やかにお子さんを迎えにきてください。原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）を緊急連絡先の用紙へ記載しお知らせください。

園舎倒壊の恐れ又は近隣からの火災等で園舎にとどまることが危険な場合は、お子さんの安全を確保し、避難場所へ移動します。避難場所は保育園前の掲示板に示します。この際、電話による連絡・問い合わせに応じることができません。

<災害時避難場所>

	名称	住所
--	----	----

広域避難場所	新河岸東公園一帯	新河岸東公園一帯
一時避難場所	舟渡小学校	板橋区舟渡三丁目 6 番 1 5 号

※ 園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園してください。

(2) 非常災害対策

以下の表にある引き渡し訓練には必ずご参加ください。

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・その他、防火カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
消防計画届出年月日	2025 年 3 月 31 日
防火管理者	園長 坂根 加奈
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月 1 回以上実施 総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年 1 回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します
災害備蓄品	水や食料はおおよそ 3 日の備蓄あり

7. 利用者に対しての保険

以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (賠償責任保険)
保険の種類 1	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】
施設対人(1 名につき)	1,000,000,000 円

保険の種類 II	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度
保険の内容	保育園の管理下における児童の災害につき、保護者に災害共済給付を行う

8. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しています。

(1) 目的

- 1 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。

- 2 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- 3 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 解決の体制について

◆保育園

解決責任者	坂根 加奈（トレジャーキッズふなど保育園施設長）
受付担当者	中川 ころろ
連絡先	03-3969-1331

※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

◆第三者委員

氏名	社会保険労務士法人 和（なごみ） 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 東京オフィス
連絡先	03-6757-3552

(3) 苦情の範囲

サービスの利用に関する事項のみとします。

※ 当園及び当園職員に対し、妥当性のない指摘や要求をする、あるいは妥当性にかかわらず不相応な言動や行動をした場合、外部機関に相談することがあります。

(4) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- 1 第三者委員による苦情内容の確認
- 2 第三者委員による解決策の調整、助言
- 3 話し合いの結果や改善事項等の確認

(5) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に努めます。

9. 第三者評価について

認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。

当保育所の受審結果は、下記ホームページのほか、1階事務室に常時備えてありますのでご覧ください

【参考】公益財団法人東京都福祉保健財団（URL）

10. 虐待防止等の措置について

体制整備等	入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

- (1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (2) トレジャーキッズふなど保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて
- (3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

ご自身のお子様以外の顔がわかる写真や動画を Instagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。もし、投稿される場合は、写っているお子さんの保護者に必ず了承を得るか、または他のお子様の顔を画像処理して下さい。

12. 運営委員会について

運営委員とは、利用者の立場から保育園の運営について意見を交換するもので、年に2回開催予定です。運営委員の構成は保護者2名、民生委員1名、園長、株式会社セリオの東京本部社員です。

13. その他の保育園事業について

特別保育事業：時間延長保育

地域子育て支援事業：地域交流事業（保育園体験、出産前教室、小中高生ボランティア）、子育て支援に関する情報提供事業

14. 写真について

保育園での写真を、株式会社うるるが運営する「えんフォト」を通じ、インターネット上にて購入いただく事ができます。写真は、L版・2L版・データでのダウンロードが可能です。公開に関しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧・購入ができません。

また、保育士が撮影した、日々のお子さんの姿も同時に販売しております。写真は、園のたよりやホームページに掲載することがあります。別紙をよく読んで頂き、ご承諾頂ければと思います。掲載等を希望されない方は、お申し出ください。

写真購入に関しましては、保護者様が直接「えんフォト」から購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので予めご了承ください。

第3章 家庭との連携

私たちトレジャーキッズふなど保育園がお子さんをお預かりするためには、園と保護者の方の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。お子さんを安全にお預かりするために以下の点をご理解ください。

1. 見守りカメラについて

当園は安心安全な施設運営への取り組みのため、外部からの侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の事実確認を目的とし、園内みまもりカメラを導入しています。設置場所は各保育室および玄関です。

2. 欠席連絡について

(1) 当日の欠席は、9時までにキッズダイアリーまたはお電話にてご連絡ください。

遅刻について

- (1) 受診等で登園が遅れる場合は午前9時までにご連絡ください。
- (2) 連絡なく9時30分までに登園されていない場合は、園より電話にて連絡を入れます。
- (3) 11時30分以降の登園になりますと安全衛生上、給食の提供ができませんので予めご了承下さい。

3. 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方（18歳以上）の責任において行い、送迎時は職員に必ず声をかけてください。
- (2) 園の入り口は施錠されています。お子さんではなく、保護者の方がインターフォンを押して「送迎証」をご提示ください。送迎証を確認後、職員が解錠します。
- (3) 送迎の際、お子さんが扉の外へ出て行ってしまうことがあるため、園の玄関ではお子さんから目と手を離さないでください。
- (4) 送迎時に玄関や道路へお子さんだけで園から出ていくのを見たら、ご自身のお子さんでなくても必ず呼び止めてください。そして、職員やその場にいる保護者へ知らせてください。
- (5) 近隣の方へのご迷惑となるので、車を公道に一時停止しての送迎はできません。
- (6) 自転車で送迎される方は、建物内の駐輪場をご利用ください。駐輪場の利用は送迎時のみに限ります。他の送迎者とのトラブルや事故のもとになるため 駐輪場で遊ぶことはご遠慮ください。
- (7) 降園時間が大幅に変更になる場合は、必ずご連絡ください。お迎えがいつもより 30 分以上遅

れている場合は、園から保護者または勤務先へ連絡を入れます。

4. 熱中症を防ぐために

環境省や自治体からは、「暑さ指数 31 以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ていますが、それ以下の場合の判断については明確な基準がありません。そこで、当園で責任を負う範囲を明確にするため、以下の気象条件の場合、屋外活動（園庭あそびや散歩など）を行いません。

- (1) 暑さ指数が厳重警戒（28～31℃）を超えるときは、園外に出る戸外活動は中止します。
- (2) 東京地方に熱中症警戒アラートが発出されている場合は、全ての戸外活動を中止とします。
- (3) (1)～(2)の条件で戸外活動が可能であっても、**その日の温度の上昇、その日のお子さんたちの様子、体調、感染症流行状況によっては屋外活動を行わない場合があります。**

※ 環境省熱中症情報予防サイト 午前 9 時の東京地方の〔こども・車いす〕の暑さ指数

5. 誤飲事故・誤嚥事故を防ぐために

園内での誤飲事故や誤嚥事故を防ぐために、以下のものは身につけたり持参したりしないでください。

お子さんが食べ物以外を口へ運ぶことがなくなったご家庭も同様です。

身につけて登園できないもの	飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン
身につけて登園する場合、登園時に申告してほしいもの	絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど ホクナリン（名前記載）
園の活動中に身につけることができないもの	フードつきの衣服（パーカー、ダウンジャケットなど） つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服
園に持って来てはいけないもの	キーホルダー、お守り、玩具

6. 思わぬけがを防ぐために安全な身だしなみについて

- ・爪を短く切って下さい。
- ・長い髪はまとめてください。飾りのついているものは避け、ゴムのみにして下さい。
- ・からだに合ったサイズの洋服や靴をご用意下さい。

7. かみつき・ひっかきについて

子どもに自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつき・ひっかきが始まります。「それ、ぼくの」「ほしいな、それ」「わたし、やだ」…こういった気持ちがあっても、まだ、言葉に

はなりません。だから、かみついたり、ひっかいたりします。または、目の前に出てきた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは、成長発達の特徴です。子どもたち全員がかみつ・ひっかきをするわけではありませんが、かみつが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、子どもには、全くありません。反対に、「〇〇ちゃんすき！」「あそぼう！」といった、他者に対する興味が、かみつやひっかきのような行動として出ることもあります。

わたしたち保育者は、子ども達が幼いながらも言葉で気持ちを表現できるような働きかけをしています。ほかのお子さんのおもちゃを取ろうとし始めたら「使いたいのかな？「かして」って言ってごらんと伝えますし、ほかのお子さんの顔の前に手を出したら「どうしたの？」と声をかけて、そのお子さんの気持ちをくみとる努力をします。

時として私たちの声がけや働きかけが間に合わないこともあります。子ども達がかんだり・ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするように伝えます。かみつやひっかき起きた時は、適切に処置をします。

保護者の皆様にご理解いただきたいのは、かみつやひっかきは「加害」や「被害」といった言葉で表現するべきではない、ということです。かみついた子は、「悪い子」ではありません。自分が遊んでいるおもちゃをひっぱられ、「やだ！」という気持ちになるのは、年長の子も同じです。ただ、乳児の場合は「やめて」「わたしが遊んでるの」というよりも先に手や口が出がちなのです。かみつやひっかきは、特別な行動でもなく悪い行動でもなく、子ども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

また、生え始めた歯がかゆくてかむ、ということもあります。ご家庭でそういった姿が見られ始めたら、園にもお伝え下さい。私たちも同様のことが見られましたらお伝えしていきます。

保護者の皆様と保育園と二人三脚で、子ども達一人ひとりの成長、そして、子ども達がお互いにかわりあいながら育っていく姿をしっかりと見守っていかれたらと思います。

第4章 給食（食育）及び衛生管理等について

1. 当園の給食の特徴

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っています。
給食 (昼食・おやつ・補食)	発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しています。アレルギー食に対応しています。
献立等	毎月月末に翌月の献立表を配布します。毎月19日の「食育の日」はメニューが郷土料理になります。 <u>献立の中にある食材は、ご家庭で必ず2回食べさせ、アレルギーの症状の有無を確認してください。</u>
食物アレルギー・対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出してください。保護者の方と園長、栄養士、看護師、担任で面談後、除去を開始します。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」です。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当を持参してもらうことがあります。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。
その他	当園では、給食の食材として卵は使用していませんが、卵が入った食品は使用することがあります。マヨネーズの代替として、卵不使用のマヨドレを使用しています。

第5章 保健と健康管理

保育所は、乳幼児が長時間集団で生活する場所であるため、集団全体の健康と安全を確保することが必要とされます。

1. お子さんの状態と登園・保育の可否について **※赤枠で囲まれた状態の場合は登園を控えましょう**

症状	登園・保育ができる状態	登園を控える・お迎えをお願いする状態
発熱	✧ 解熱剤の使用をせずに、37.5℃未満の状態が24時間以上経過 ✧ 発熱以外の症状がない、または症状が改善してきている	● 38.0℃以上の発熱 ● 24時間以内の解熱剤使用 ※37.5～38.0℃の発熱では他の症状がない場合は、登園前に登園の可否についてお電話でご相談ください。保育中の場合は発熱があることをご連絡します。他の症状がなくても、感染症流行状況等によっては、この時点でお迎えをお願いすることがあります。
下痢	✧ 24時間以内に水様便の排泄が1回のみ ✧ 食事や水分の摂取の刺激で下痢をしない ✧ 下痢以外に発熱や嘔吐などの症状がない ✧ 排尿、機嫌、顔色、活気がいつもと変わらない	● 24時間以内に複数回（2回以上）の水様便がある ● 食事や水分の摂取の刺激で下痢をする ● 38.0℃未満であっても、明らかな体温上昇があり、平熱より高い。 ● 起床から登園までに排尿がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、活気がない、ぐったりしているなどの症状がある
嘔吐	✧ 授乳後の少量の嘔吐や溢乳	● 24時間以内に嘔吐がある ● 38.0℃未満であっても、明らかな体温上昇があり、平熱より高い。 ● 食欲がなく、水分も欲しがらない ● 機嫌が悪い、顔色が悪い、活気がない、ぐったりしているなどの症状がある
咳	✧ 受診し、医師が登園してよいと判断している。	● 夜間入眠中に咳のために何回も起きる ● 咳の音がゼイゼイやヒューヒューと聞こえ呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある ● 喘息発作を起こしている ● 咳とともに嘔吐が数回ある ● 気管支拡張剤を貼付している ※日中の保育活動に参加できない場合は、登園できません。
発疹	✧ 医師の登園許可が出ている発疹 ✧ 蚊などによる虫刺されの痕	● 時間とともに発疹が増えている ● 発熱とともに発疹がみられる ● 原因不明の発疹があり、受診をしていない ● 感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよ

		う指示されている ● 口内炎があることにより食事や水分が摂取できない ● 発疹が顔面などにあって、患部をガーゼなどで覆えない ● 浸出液が多く、他児への感染のおそれがある ● かゆみが強く、手で患部を掻いてしまう
--	--	---

2.保育園とくすり

当園ではお子さんのお薬は預かっていません。受診の際は通園していることを伝え、朝・晩の2回処方にしてもらう等医師へ相談するとよいでしょう。日中、園での投薬が必要と医師の判断を受けた場合には、園長と看護師へご相談ください。

- 当園で使用している薬品一覧

使用目的	使用するもの	使用方法	成分
忌避剤（虫除け）	ジェルタイプの忌避剤	顔以外の露出している部分に塗布	イカリジン
	ミストタイプの忌避剤	戸外活動用の帽子に噴霧	イカリジン
皮膚、口腔、目の周りの清浄・清拭	清浄綿	清拭したい部分を拭う	クロルヘキシジングルコン酸塩として0.02%水溶液

当園では怪我をした際には、流水で洗浄し、傷の大きさに合わせて絆創膏またはガーゼで覆います。消毒が必要な場合は医療機関を受診します。

保湿について

季節を問わず、できるだけ毎日保湿をしていただくようお願いいたします。子どもの皮膚のバリア機能は薄く、傷を作りがちです。保湿をすることで多くの外敵から守られます。

虫除けについて

6月くらいになりましたら、虫除け対策（ジェルタイプ・ミストタイプなど）をされてからの登園をお願いいたします。シールリングタイプは、外れて落ちたものを乳児が口に入れる恐れがありますので、園での使用はご遠慮ください。

3 健康診断など

健診や測定後には、結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児対象）	0歳児健診	歯科健診	身体測定
年2回実施	毎月実施	年1回実施	毎月実施

4 感染症への対応について

保育園では感染症が流行しやすいため、常日頃より感染予防対策を講じています。しかしながら、感染症の流入・流行を阻止することは不可能です。そのため、園内での感染症の拡大を防ぐために、お子さんが感染症と診断されたら速やかに園までご連絡ください。そして回復した後は、医師に登園の可否を確認してください。学校保健安全法に定められている一部の感染症では、登園再開時に「登校・登園・登室許可証」を園へ提出することが必要です。

また、お子さんと同居している方が感染症と診断された場合も、園へご連絡ください。送迎の方法を変更するをお願いをすることがあります。

5 病児、病後児保育について

病気や病気の回復期では、保育所における集団保育はお子さんの体に負担がかかります。ただし、保護者の方が就労などによって家庭での保育が困難な場合に、お子さんをお預かりする病児、病後児保育があります。詳細は板橋区公式ホームページにて確認してください。

6.乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0 歳児	1・2 歳児	3 歳児以上
5 分毎	10 分毎	15 分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ 睡眠中の環境が暖かすぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、午睡時に着用する衣服は裏起毛ではない素材を選びましょう。同じ理由として、午睡時のかけものはフリース毛布などを避けた方が安全です。

7.予防接種

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。そのため、予防接種は計画的に実施することをお勧めします。接種後は、急激な副作用が起こる恐れがあるため、降園後やお休みの日の予防接種を推奨します。**予防接種を受けた当日に登園したい場合は、医師に登園が可能か相談をしてください。**接種の翌日は体調がよければ登園可能です。受けられた予防接種の種類と接種日はキッズダイアリーへ入力してください。

8.血液・嘔吐物・排泄物で汚染した衣服等の返却について

保育中に出血、嘔吐、排泄などで衣服等の持ち物が汚染されることがあります。血液・嘔吐物・排泄物の中にはウイルスや菌が潜んでいる可能性が高いです。汚染された衣服等を園で洗濯すると、感染症を広げてしまう原因となるため、そのままの状態ビニール袋に入れて返却しています。

保護者の皆様

この登園許可証は、保育園に通う園児の皆さんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために必要なものです。板橋区医師会の御厚意により、板橋区医師会所属の医療機関に限り、文書料のみ無料になります。乳幼児医療費のある方は、診察料も無料です。保険証と乳幼児医療証を持って受診してください。（大学病院や公立病院は、文書料が無料になりません。）

ご診察いただいた先生へ

板橋区と板橋区医師会との取り決めで、板橋区医師会所属の医療機関では登園許可証にかかる文書料が無料となっております。ご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

<登園許可証が必要な感染症>

病名	登園の目安
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹(はれ)が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん(3日はしか)	発しんが消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
結核	
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他	以下の病気についても登園許可証の対象になります(登園の目安については、診察した医師の判断によります)。
	溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、ライコプラズマ感染症、流行性咽下痢症(感染性胃腸炎)、ウイルス性肝炎、RSウイルス感染症、帯状疱疹、伝染性膿痂疹(とびひ)

・上記以外に、医師の判断で登園停止になる場合があります。

登園許可証

トレジャーキッズふなと保育園

氏名

疾患名

1. 上記疾患で治療中でしたが、感染の恐れなくなりました。
2. 伝染性の疾患ではなく、集団生活は可能です。
3. その他

上記を証明します。

年 月 日

医療機関名

医師氏名

印

持ち物について

【毎日の持ち物】（持ち物にはわかりやすい場所に大きく記名してください）

	項 目	数	用途	注意事項
	 手提げかばん	1	登園時、毎日の持ち物を入れて持参してください	わかりやすく記名 キーホルダーは×
	 着替え一式一式 （上下1着・肌着1着）	1	食後や戸外遊びで汚れた際に使用します	<u>ビニール袋やエコバックに一式いれ持参袋にも記名</u>
	 おむつパンツ	6	（定額おむつサービス¥2,200あり）	<u>おむつ1枚ずつに記名</u>
0歳	 ガーゼのハンカチ	3	ミルクを飲む時やげっぷをする時に使用します	<u>ハンカチ1枚ずつに記名</u>
	 ビニール袋	1	使用した食事用エプロンをいれる袋	袋にも記名
	 食事用エプロン	3	午前午後のおやつと昼食時に使用します 2歳児クラスのエプロンの枚数は必要に応じて担任よりお伝えします	一目で認識できる場所に記名

【常時置いておくもの】

	項 目	数	備 考	
	 おしりふき	1	少なくなりましたら補充をお願いします （定額おむつサービス¥2,200あり）	表面1ヵ所に記名
	 着替え一式 （上・下・肌着・靴下）	2セット	個人ロッカーに置いておきます 使用後は補充をお願いします	一目で認識できる様全てに記名
	 おむつパンツ	5	個人ロッカーに置いておきます 多めに準備をしてください （定額おむつサービス¥2,200あり）	<u>おむつ1枚ずつに記名</u>
	 寝具 （春夏秋用掛バスタオル、冬掛け）	各1	お昼寝用の寝具は毎週末に持ち帰ります	一目で認識できる様に記名
	 ビニールパック	1箱	個人ロッカーにおきます 汚れたものを入れて持ち帰ります	表面1ヵ所に記名

	お口ふき	1	食事・おやつの時に使用します ノンアルコールの物をお願いします	一目で認識できる 様に記名
	手紙入れケース	1	配布物がある時に使用します (A5サイズ)	一目で認識できる 様に記名
	カラー帽子	1	カラー帽子は、毎週末お持ち帰りしま す	名前を記入する枠 に記名

【服装】

1. お子さんが自分で着脱できるものをご用意ください。また、ボタンやスパンコールなど飾りのない物をお願いします。（装飾が取れてしまった際に誤飲につながるため）
2. スカートやスカート付きズボンまたチュニックなどをご遠慮ください。遊びの最中に遊具に引っかかったり、踏んだりしてお子さんやお友だちが転倒してしまうことがあります。転んだ時のケガを少なくするために膝が隠れる丈の長ズボンと、半袖や長袖のTシャツが活動しやすい服装です。
3. フードや紐付きの洋服は、遊具や様々なものに引っかかって思わぬケガにつながる場合があります。ついてない服をご用意ください。
4. 長靴やサンダルで登園する場合は、外遊び用の運動靴も一緒にご用意ください。登園後に天候が良くなり外遊びをすることがあります。長靴やサンダルは脱げやすく転びやすいので外遊びには不向きです。

★1～2 歳クラスは避難靴をご用意ください（登降園とは別にご用意ください）

★0 歳児クラスの避難靴は、歩行のタイミングでお声がけします。

★秋冬は戸外活動用の上着をご用意ください（動きやすく、フードや紐がついていないもの）
園においておき、週末に持ち帰りお洗濯をお願いします。必要な時期にお声掛けします。

トレジャーキッズふなど保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：富永 妙子

住所 大阪市北区堂島 1-5-17 TEL 06-6442-0500

トレジャーキッズふなど保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. トレジャーキッズふなど保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. トレジャーキッズふなど保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. トレジャーキッズふなど保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することは

ありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4. トレジャーキッズふなど保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. トレジャーキッズふなど保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	・ 個人情報の取扱いに対するご意見等 ・ 個人情報保護方針について ・ 個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止） ・ 利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール：tominaga@serio-corp.com

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. トレジャーキッズふなど保育園は、この「トレジャーキッズふなど保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

(個人情報の任意性について)

7. トレジャーキッズふなど保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

ホームページ等への写真掲載等についてのご案内

株式会社セリオ
トレジャーキッズふなど保育園

トレジャーキッズふなど保育園では、保護者様だけではなく、地域の皆様や本園に入園を希望される方々にも、本園の活動状況を広く広報することにより、本園の運営に対してよりご理解をいただきたいと考えております。そのため、元気いっぱいにいきいきと保育園生活を過ごしている園児たちの姿を写真に収め、弊社のホームページ、パンフレットや園内掲示板に留まらず、幅広い媒体に掲載していきたいと考えております。

つきましては、上記趣旨をご理解いただき、下記内容で写真掲載、動画投稿することに同意をいただけますようお願い申し上げます。

記

1. 写真や動画の内容
 - ・ 日ごろの園児の生活や活動の様子
 - ・ 行事での保護者様と園児の様子
 - ・ 園児の作品や制作物
2. 掲載媒体等

- ・会社パンフレット、園紹介パンフレット
- ・園内掲示版
- ・弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube などネット媒体

3. 不掲載・訂正・削除

- ・同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- ・掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

以上

同意書

重要事項説明書に基づいて、保育園利用にあたっての重要事項の説明を受けましたか

☐ はい ☐ いいえ

重要事項について

☐ 同意します ☐ 同意しません

1. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

☐ 同意します ☐ 同意しません

2. ホームページや会社パンフレット等弊社インターネット関連媒体への掲載に関する事項について

☐ 同意します ☐ 同意しません

3. インターネットスクールフォトサービス「えんフォト」での写真掲示、販売について

☐ 同意します ☐ 同意しません

令和7年 月 日

説明者 東京都板橋区 1-13-10 アイタワー1F2F
トレジャーキッズふなど保育園
園長 坂根 加奈 ㊞

住所

園児名

保護者名

㊞

続柄 ()